

石綿作業主任者技能講習のご案内

石綿が使用されている建築物の解体・改修工事においては、事業者は労働安全衛生法の規定に基づき、『石綿作業主任者技能講習』を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業の作業指揮、監視等の職務を行わせることが義務付けられています

つきましては、標記の技能講習を下記要領により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行いその認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

日	時	場 所
令和2年 10月 5日(月)	8時50分 ~ 16時00分	大分職業訓練センター 【 大分市下宗方古川 1035-1 】
6日(火)	8時50分 ~ 15時00分	

2 定 員 80名

3 受講資格 満18才以上の方 (経験年数は有しません)

4 受講料 12,610円 (内テキスト代 2,710円)

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

日程	1 日 目		2 日 目		
科 目	健康障害及びその 予防措置に関する 知識	作業環境の改善方法に関 する知識	関係法令	保護具に関する 知識	修了試験
時 間	8:50~10:55	11:00~16:00	8:50~10:55	11:00~13:50	14:00~15:00

6 申込方法

(1)	申込書に受講料と証明写真2枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。 申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
(2)	個人情報保護法により、修了証は直接本人に郵送します。簡易書留郵送用の404円切手を貼付した修了証送付用小形定形封筒(本人宛の宛先を記入)を添えてお申込み下さい。

- ◎ 申込者が80名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ 技能講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称：建災防)

〒870-0045 大分市城崎町 3丁目3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>